

用地調査等業務積算基準及び標準歩掛の改正概要

- II 建物等の調査において、「建物の見積」の標準歩掛を追加する。
- II 建物等の調査における「木造建物の調査及び算定」「木造特殊建物の調査及び算定」「非木造建物の調査及び算定」の標準歩掛を一部変更する。
- VII 地盤変動影響調査等（事前調査、事後調査）における「建物の調査」「工作物の調査」の標準歩掛を一部変更する。また、本歩掛に水準測量を含める。
- VII 地盤変動影響調査等（算定）の標準歩掛を一部変更する。
- 文書の体裁や用語の一部を変更する。